# 平成21年度京町老人いこいの家の管理運営に対する評価について

### 1 指定管理者

(1) 指定管理者	社会福祉法人 川崎市川崎区社会福祉協議会 (川崎区砂子1丁目10番地2)
(2) 指定期間	平成21年4月1日 ~ 平成26年3月31日
(3) 業務の範囲	1 老人いこいの家の運営等に関する業務 ア 教養の向上及びレクリエーション活動に関する事業の実施 イ 虚弱な高齢者を対象とした介護予防に資する取組み ウ 団塊世代の利用の促進に資する取組み エ 利用者の自主活動に対する活動の場の提供 オ 入浴事業 カ 川崎市及び川崎市から事業を委託された団体が実施する事業への場の提供 キ 運営委員会の設置・運営に関すること 2 利用の許可に関する業務 3 老人いこいの家の利用等の報告に関する業務 4 施設等の維持管理に関する業務

# 2 管理運営(事業執行)に対する評価

評価項目	平成21年度管理運営の状況	評価及び指導
計画項目  (1) 管理業務の実施状況	十成21十段官垤建呂の仏流	計画及び拍导
①管理運営の基本的事項	高齢者の健康の維持・増進や生きがいづくり、 住民同士の支えあいやふれあいを基盤とする 小地域福祉活動の実践と普及並びに地域人材 の発掘、さらに地域の拠点としての有効的な活 用の可能性を見出すための取り組みを柱とす る。また、地区社会福祉協議会と連携し、利用 者代表を含めた運営委員会を設置して地域か らのニーズ把握の体制を築いた。管理人は一人 一人に声かけを行い、利用者の健康状態の確 認、注意喚起に努めた。また、公平にサービス を提供するため、講座申込み状況や団体利用 申込み状況を常に公開できるように配慮した。	運営委員会を通じたニーズ把握 及び地区社会福祉協議会との連 携により、地域に根ざした施設と して、概ね適切に管理運営がなさ れている。また、管理人による声 かけや教養講座申込状況・団体 貸出申込状況の公開など、高齢 者の心身や公平なサービス提供 にも充分な配慮がなされている。
②安全管理への取り組み	感染症のまん延を防止するため、必要な対応を 行うための情報を提供した。入浴事業にあたっ ては水質検査を実施し衛生管理に努め、管理 人が入館時に顔色や様子をチェックし、簡易血 圧測定器で測り必要な呼びかけを行い、利用者 2名以上で入浴するようにした。さらに、事故発 生時には、区社協本部から職員が出向き管理 人のフォローをするようにした。また、防災体制 を整えるため、防火管理者を中心に避難訓練や 消防訓練を実施し、避難経路の確認等を行っ た。	概ね適切な安全管理がなされている。高齢者の入浴の危険性を 年頭に置いた取組みを行っている こと及び消防訓練を実施したこと は評価できる。今後においても、 さらなる安全管理に努めるよう指 導していく。
③運営に関する業務	介護予防に資する取り組みとして、「いこい元気 広場」の修了生に対する支援や、パソコン教室 の開講など、団塊世代の利用促進に資する取り 組みを行なった。教養講座については、高齢者 の健康増進や生きがいづくりを目的とし、魅力 ある講座を企画した。また、場や情報の提供な ど自主活動に対する側面的な支援を行った。教 養講座の広報にあたっては、老人いこいの家で のポスター掲示・チラシの配布、周辺町内会の 協力による掲示板の利用、区社協及び地区社 協広報誌への掲載を行った。入浴事業に、保健 所による指導や衛生規則の遵守を徹底した。	年度を通じて概ね順調に運営が 行われている。特に、介護予防及 び団塊世代の利用促進事業については、積極的に取組んだことは 評価できる。町内会掲示板の利 用、川崎区社会福祉協議会等の 広報はの掲載により、教養講座 の広報に努めたことは評価でき 。また、入浴事業についても、安 全管理に配慮し、実施されてい る。今後においても、各事業の充 実を図ることを期待する。

評価項目	平成21年度管理運営の状況		評価及び指導
(2) 利用状況			
①利用状況	団体利用者数 個人利用者数 利用者数 入浴者数	3,466 人 10,464 人 13,930 人 1,156 人	前年度の状況と比較し、利用者数は約640人増加している。事業内容や広報を工夫するなどして、引き続き新規利用者の増加に努めることを望む。
②講座・行事の実施状 況	教養講座実施回数 教養講座参加人数 行事実施回数	98 回 1,086 人 2 回	教養講座、行事ともにほぼ計画ど おりに実施された。今後もより一 層の内容の充実を図ることを望 む。
(3) 収支状況 ① 収支状況	委託料 指定管理委託料 支出金額 人件費 事務費 事業費 消費税 収支差額	2,689,688 円 2,689,688 円 2,585,901 円 2,175,111 円 89,916 円 192,794 円 128,080 円 103,787 円	委託料の範囲内で適切な執行を行ったことは評価できる。今後ともサービスの質を維持しながら、適切な委託料の執行を望む。
(4) その他 ① 利用者からの意見・ 要望等への対応	管理人を要望・苦情受付担 局長を苦情解決責任者とし 対応にあたっている。また、 により、利用者からの意見や るよう工夫を行っている。	、要綱に基づいて、 意見箱の設置など	利用者からの意見・要望等が出 やすいよう工夫されており、対応 体制もしっかりしている。今後とも 意見や要望を把握し、運営に反 映させていくことを望む。
② 個人情報の保護	本会の個人情報保護規定にの適正な取扱いの確保、個護に努めた。具体的に、利用先記録簿」を初回利用日に利用者本人にはその必管は、込書、名簿等とあわせ管理人が行い、また自興と管理人が行い、またを明した。管理人を管理人が行い、また見りでは、シュレッダー等を含む、大きな異により、職務上知りには、在職中のみでなく、があることを徹底している。	人の権利利益の保 用者には「緊急連終」 記入していただだり にでいて説明のいただり は、講座のまな配慮にいた。 事家な配慮にのかる。 を終入がは、 を終入がは、 がよりに がいたがいいい。 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	緊急時に備えて利用者の個人情報を保有しているが、方針に基づき、協定に従って適正な維持管理が行われている。今後とも個人情報保護の徹底を望む。

#### 3 管理運営(事業執行)に対する全体的な評価

平成21年度においては、指定管理業務第2期目の1年目にあたり、概ね事業計画に沿った管理運営を行っており、全体的に安定した管理運営がなされている。また、利用者が昨年度に比べ増加している点も評価できる。また、介護予防に資する取組み及び団塊世代の利用促進に資する取り組みを積極的に実施している点も評価できる。引き続き高齢者の健全ないこいの場として高齢者の心身の健康増進に寄与できるよう、さらに多くの高齢者に利用してもらえるように努めて欲しい。

#### 4 22年度の管理運営(事業執行)に対する指導事項等

- ・事業計画書に基づいた教養講座、行事の実施に努めること。
- ・サービスの質の維持に努めながら、適切な委託料の執行に努めること。
- ・さらなる利用者意見の把握に努めるとともに、魅力ある講座、行事等の実施に努めること。